

# 地域ネットワーク ニュース 第26号

## 内容

- 1 広報紙のつくり方入門講座開催  
.....1 ページ
- 2 町内会長長年従事者感謝状  
贈呈式開催.....2 ページ
- 3 地域の活動紹介《町畑地区連合  
町内会》地域ぐるみで延ばす  
健康寿命.....3 ページ
- 4 連絡協議会・八戸市からのおしらせ  
.....4 ページ

### ▼はじめに

このニュースレターは、八戸市連合町内会連絡協議会の取り組みや八戸市内の連合町内会・町内会・自治会の活動などを紹介し、相互の情報共有や各町内会等での活動に役立てていただくこと、さらには、市民の皆さまにもお読みいただき、町内会の活動への関心を高めていただくことを目的に発行するものです。



令和3年度 地域コミュニティ人材育成アカデミー 第1回講座 兼町内会対抗コンクール対策講座

## 広報紙のつくり方 入門講座

小中学校 PTA 町内会 公民館 まちづくり協議会 NPO ...etc

こんな方におすすめの講座です。

消き方のコツやテクニックが知りたい！  
組織や団体の広報担当者など  
もっとみんなに読まれる広報紙にしたい！

プロの知識・技術だけでなく  
講師自身がPTA広報委員を務めた経験から  
地域や組織、団体で  
すぐに活かせる実践的なノウハウを伝授！

**参加無料**

事前申込制 定員 先着40名

**2021.8.7 (土) 14:00~15:30**

場所 八戸グランドホテル2階 トバース 受付 13:30

Web テレクション会社「ワラビノーツ」代表  
講師 蕨 加奈子 (わらび かなこ)  
八戸市出身、東京の制作会社で紙・Web媒体の制作、編集、テレワークなどを経て、2013年に子育てを機にUターン。2018年より独立してワラビノーツ開業。  
第一歩から始める事業活用からWebマーケティングまで、  
SNS活用などのセミナー講師、入会の多い生活者向けIT講座の講師も務める。  
視覚情報障害者やシニア向けIT支援サークル「TapTap Support」主宰。  
2020年からは八戸市で自分から働き方を学び合う会「ワラビノーツ」  
（一）加入となり、関わろうと八戸市に定住している。  
<https://warabi-notes.com/>

FAX 申込はこちら

web 申込はこちら

八戸市 総合政策部 市民連携推進課 行き (FAX:0178-47-1485)

氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 性別 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ Eメール \_\_\_\_\_

八戸市 総合政策部 市民連携推進課 電話 0178-43-9182 (直通) / FAX 0178-47-1485  
メール renkei@city.hachinohe.aomori.jp

主催 八戸市連合町内会連絡協議会・八戸市

令和3年8月7日(土)、八戸グランドホテルを会場に『広報紙のつくり方入門講座』を開催しました。講座には町内会やPTA、各団体の広報担当者など約40人が参加しました。講師はWeb テレクション会社「ワラビノーツ」代表 蕨 加奈子(わらび かなこ)氏が務めました。蕨氏はPTA広報委員に携わった経験などから、まず「**広報紙の存在意義を確認することが必要**」だと説明しました。例えば町内会の場合、広報紙の目的が活動の参加者を増やすことであれば、内容は活動をていねいに説明し、参加したくなる楽しいものにするなどなどを解説しました。また取材のコツや読みやすい文章の書き方などを伝授し、最後に「**本当にめざしたいのは広報紙づくりを楽しめること**」とつくる側の気持ちの大切さを伝えました。

## 令和3年度「町内会長長年従事者感謝状贈呈式」を開催しました。



八戸市では、長年にわたり地域の振興と地域住民の福祉の増進に御尽力いただいた町内会長の方々に対し、敬意と感謝の意を表するため、感謝状の贈呈を行っています。

令和3年度は、町内会長を5年以上務めた元町内会長25人に感謝状を贈りました。

10月15日、八戸グランドホテルで行われた贈呈式には16人の御出席をいただき、小林市長が感謝の言葉を述べ、一人一人に感謝状と記念品を手渡しました。

[感謝状を贈呈した方々は、次のとおり]

- ・立花正志 様(江陽町)
- ・上村光雄 様(笹ノ沢)
- ・見付正美 様(積善町)
- ・秋山正雄 様(中道)
- ・白井三男 様(豊崎地区連合)
- ・古戸良一 様(是川地区振興会)
- ・中村修 様(柵形)
- ・成田博義 様(泉清水)
- ・細越健一 様(東白山台)
- ・音喜多市助 様(市川上)
- ・横地稔 様(常海町)
- ・中山時枝 様(上徒士町)
- ・石橋元生 様(観音下第二)
- ・坂本敏男 様(北斗町)
- ・山口信義 様(旭ヶ丘町内連合)
- ・木村鉄男 様(根岸地区連合)
- ・秋元守 様(岩淵)
- ・中野宗助 様(上組町)
- ・中村甲子男 様(第三二子石)
- ・上野義孝 様(東町)
- ・長峯弘幸 様(大杉平)
- ・根城泰三 様(第三寺分)
- ・尾崎一秀 様(山手本町)
- ・水溜広 様(類家五丁目)
- ・佐藤靖彦 様(桔梗野8区)

※(カッコ内)は町内会・自治会名



『地域の底力』実践  
プロジェクト取組紹介  
★ 町畑地区連合町内会 ★

平成 27～28 年度実施

## 「めざせ健康家族町畑！」 ～地域ぐるみで延ばす健康寿命～

これまで「地域の底力」実践プロジェクトに取組んだ地域を紹介していきます。



### 健康づくりでみんなが「家族」明るく元気な町畑のために

全国的に高齢化が進む中、町畑地域にも高齢化の波は押し寄せてきています。

町畑地域では、今まで健康寿命を延ばす組織的な取組はなかったため、地域住民が皆で楽しみながら、健康づくりに取り組む方法はないのだろうかと考えたのが、プロジェクトに取り組んだきっかけです。



◆種差海岸ウォーキング◆

### 3つの方向からのアプローチ

町畑地区の健康づくりは、「予防・栄養事業」、「運動・親睦事業」、「啓発・広報事業」という3つの方向から取り組んでいきました。

子ども、親子向けの健康料理教室や、世代や性別を問わず参加できるウォーキング、健康カルタづくりなど、皆が気軽に参加でき、健康づくりが新たな交流の機会になるような内容にしました。



◆健康カルタ◆

読み札の文句は子どもたちが「健康」をテーマに考えました。

### 1つの町内イベントを全体で！病院も巻き込み人気教室に!!

予防・栄養事業では、大人向けのものと親子で参加してもらう健康料理教室を開催しました。

もともと、桜ヶ丘四丁目町内会で大人向けの料理教室を開催していました。これを地域全体に拡大するような形で保健推進員の方々を中心に企画しなおし、親子で参加してもらう新しい教室も開催しました。

また、今回のプロジェクトを実施するにあたり、地元の病院にも相談してみたところ、美保野病院から保健師を派遣してもらうなど全面的な協力を得られることになり、健康教室を無料で開催することができました。

健康相談や転倒予防体操ができる健康教室には、当初想定していた定員 20～30 名をはるかに超える 60 名もの参加者があり、大盛況となりました。それからは毎年、年間開催日程を組んでいただくなど、医療機関との連携も深まってきています。



◆夏休み親子健康料理教室◆



◆住民向け健康料理教室◆

### 医療機関との連携で健康寿命を延ばしたい

今後も各事業を継続していきたいと考えています。今回のプロジェクトを通して健康づくりに取り組んだことがきっかけで、地元の医療機関とのつながりも出来ました。そういったご縁を大事にしながら、いろいろな形で医療機関と連携して、現在の取り組みを発展させていきたいです。



◆町畑地区ラジオ体操◆

子どもから大人まで一緒に!



## 町内会の運営や活動等の取組事例に関するアンケート調査報告書を発行しました



報告書は八戸市ホームページ  
(市連合ページ)からもご覧  
することができます。

現在、各町内会・自治会では、町内会への関心の薄さや高齢化等により、会員数の減少や、役員のなり手不足、活動参加者の固定化といった問題に直面しています。

当連絡協議会では、各町内会で実際に取り組みられている未加入者への働きかけや町内会活動に関わるきっかけづくりなどの具体的な取組をアンケートにより収集し、その結果を報告書として皆様に還元することで、今後の活動の参考にしていただきたいと思います。

令和3年3月に各町内会にアンケートを実施、6月に報告書を作成し、各町内会に配布しました。アンケートは平成26年度に一度実施しており、今回で2回目の実施になります。



## 認可地縁団体に関する地方自治法の一部改正について



### (そもそも・・・)認可地縁団体ってなに？

自治会、町内会のように一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体が、法人格を得たものを「認可地縁団体」といいます。

地方自治法の改正により、認可地縁団体について以下の事項が変更となります。

### (変更点①表決の方法)

これまで、総会に出席しない構成員は、「書面で、又は代理人によって表決をすることができる」とされていましたが、書面による表決に代えて「電子的方法（電子メール、ウェブサイト、アプリケーションを利用した表決など）により表決することができる。」ことになりました。(令和3年9月1日施行)

### (変更点②保有資産の有無)

これまで、認可を受ける際には、現に不動産又は不動産に関する権利等を保有しているか、保有する予定があることが前提でしたが、認可の目的を見直し、不動産の保有に関わらず、認可を受けることができることになりました。(令和3年11月26日施行)

お問い合わせは、  
市民連携推進課まで



編集発行：八戸市連合町内会連絡協議会（事務局：八戸市総合政策部市民連携推進課）

電話番号：0178-43-9182 FAX 番号：0178-47-1485

電子メール：renkei@city.hachinohe.aomori.jp

八戸市 市連合

